

江戸武家地研究への試み

——芝愛宕下をめぐる——

小沢詠美子

はじめに

近世都市の性格は武家地、寺社地、町人地に大別されるが、武家地とはひと言でいうと大名・旗本・御家人ら武家の住宅で占められている地域のことである。大名の多くは上屋敷・中屋敷・下屋敷などの藩邸を江戸に数か所所持しており、これらの大名屋敷は武家地総面積の約半分を占めていたという。¹⁾それぞれの屋敷の有する機能には各藩によって違いがあるが、一般に上屋敷は藩主の住居及び政務を行なう役所、中屋敷は藩主の妻子の住居、下屋敷は別荘、という性格であったと考えられる。一方、居屋敷と称される住宅を有していた旗本も、上級になると下屋敷を与えられている。大名屋敷、旗本屋敷ともに石高による面積の基準が定められてはいたが、実際は必ずしも規定通りにいかなかったようである。そしてこれら武家地は、江戸において約七割の面積を占めていたといわれている。

したがって江戸、ひいては東京という都市の構造を考えるうえで、武家地に関する分析は不可欠な作業といえよう。本稿ではこのような問題意識に基づき、芝愛宕下という地域をひとつのモデルに、江戸武家地研究を試みるものである。

1. 武家地としての愛宕下の成立

此辺皆桜田の内なる事は前にも弁ぜし如くなれど、今は桜田の旧名を失ひ愛宕山の麓といふこゝろにてかく呼べり、下に出す小路小路の名ある辺より烏森わたりまで、おしなべて愛宕下某と称す

『御府内備考』でこのように記されている愛宕下は、²⁾ 現在の東京都港区新橋、西新橋、虎ノ門、愛宕の町域にまたがる地域である。ここはこの記述のとおり小道が多く、幸橋御門から増上寺にかけて南北方向に伸びる道は広小路、もしくは大名小路と称され、この通りから東西方向に佐久間小路、田村小路、薬師小路と称される道がそれぞれ伸び、さらにその西側に藪小路、三斎小路といった小路が設けられていた。そして江戸時代のこの地域には多くの武家屋敷の建ち並んでいたことが知られており、幕末期、愛宕下はその内およそ70%ほどの面積が、大名藩邸で占められていた。³⁾

さて、愛宕下への大名藩邸拝領は開幕間もない慶長期(1596～1614)頃から見られ、すでに1601(慶長6)年に伊達政宗が、⁴⁾ 翌1602(慶長7)年には細川忠興が屋敷を拝領しており、⁵⁾ 毛利秀就も慶長年間に賜邸していることがわかる。⁶⁾ この時期の大名藩邸給賜について水江蓮子氏は、1603(慶長8)年以前には、積極的な意志による江戸証人の下向と自発的な賜邸願望が見られたと指摘し、1608(慶長13)年頃の成立という「慶長江戸図」に見られる、丸の内の大名小路から外桜田への外様大名邸地群の存在から、給賜町域は桜田霞ヶ関から芝愛宕下に広がる一帯であったと述べている。⁷⁾ さらに水江氏は、盛土による構築を必要とするような谷間の地形であるこの地域を指図して邸地とした幕府の意図としては、まず城池に接して監視しやすいこと、そして諸大名の負担においてその地を開発させ新しい町をつくることに目的があったと分析している。⁸⁾ このように武家地としての愛宕下の成立は、かなり早い時期に認められるのである。

2. 居住者の性格

a. 武家住民構成

では、この愛宕下地域全体の居住者はどのような性格を有していたのであろうか。まず『諸向地面取調書』をもとに、1856（安政3）年頃の武家住民構成を分析していくこととする。⁹⁾そこで当時の家格・役職及びその人数を示したものが表1である。尤も、家督相続の前後では列する席が替わるなど、個々の事情を考慮する必要はあるが、ここからおおよその傾向は窺えよう。

さて、この内No.1～No.10が大名で29名の存在が確認できるが、これは全体の40%強に相当している。No.1の国持2名は松平陸奥守（仙台藩伊達家・625,600石）と松平内蔵頭（岡山藩池田家・315,200石）で前者が中屋敷、後者は実際には下屋敷であったと考えられる添地であった。15%強と最も多い

表1 愛宕下武家住民構成

No.	家 格 ・ 役 職	人数	%
1	国 持	2	2.82
2	柳 之 間	11	15.49
3	溜 詰	2	2.82
4	譜代 帝 鑑 之 間	6	8.45
5	譜代 雁 之 間 詰	1	1.41
6	譜代 御 奏 者 番	1	1.41
7	譜代 寺 社 奉 行	1	1.41
8	譜代 菊 之 間 縁 頼 詰	3	4.22
9	譜代 御 老 中 方	1	1.41
10	譜代 大 御 番 頭	1	1.41
	（小 計）	(29)	(40.85)
11	交 代 寄 合	2	2.82
12	御三卿方（家老）	2	2.82
13	御 書 院 番 士	7	9.86
14	御 小 姓 組 番 士	6	8.45
15	寄 合	5	7.04
16	小 普 請	8	11.26
17	そ の 他	12	16.90
	合 計	71	100.00

（『諸向地面取調書』より作成）

No.2の柳之間は10,000石～30,000石を中心とした外様大名からなり、田村右京太夫（一ノ関藩・30,000石）などが含まれている。No.3の溜詰は譜代の門閥等で構成され、松平隠岐守（松山藩久松家・150,000石）及び堀田備中

守(佐倉藩・110,000石)の2名である。No 4の帝鑑之間は平均約50,000石クラスの譜代城主格の大名で、¹⁰⁾ 秋田安房守(三春藩・50,000石)らの名が見える。そして以下No 5～No 10も譜代大名であるが、No 7寺社奉行の太田摂津守(掛川藩・50,037石)とNo 9御老中方の牧野備前守(長岡藩・74,000石)を除けば、そのほとんどが10,000石～20,000石程度の石高となっていることがわかる。

一方旗本であるが、No 11の交代寄合は3,000石以上の無役の旗本で参勤交代義務のある寄合をいい、¹¹⁾ No 12の家老は三卿付の職制の中では上級のものであったが、¹²⁾ 両者とも愛宕下においては3%に満たない。比較的多いNo 13の御書院番士は役高300俵で、¹³⁾ 大嶋備後守組番士川勝中務(2,573石)などが居住していた。また、御書院番士と共に將軍の親衛隊を勤めていたNo 14の御小姓組番士も、役高は300俵である。¹⁴⁾ 表1中最も多いNo 16の小普請は、大略、旗本・御家人の中で家禄3,000石以下の無役の士であった。¹⁵⁾ 以上のような武士たちが30坪から10,800坪までの邸地にわかれ、幕末期の愛宕下で生活していたのである。

b. 大名藩邸の動向

では、次に大名藩邸の動向を見てみたい。表2は愛宕下一帯における大名

表2 愛宕下大名屋敷の推移

No	時 期	上屋敷(%)	中屋敷(%)	下屋敷(%)	合 計(%)
1	元禄期(¹⁶⁸⁸ ~ ¹⁷⁰³)	12(85.7)	2(14.3)	0(0.0)	14(100.0)
2	元文 6年(1741)	16(80.0)	4(20.0)	0(0.0)	20(100.0)
3	宝暦 5年(1755)	16(76.2)	5(23.8)	0(0.0)	21(100.0)
4	安永 2年(1773)	17(70.8)	6(25.0)	1(4.2)	24(100.0)
5	文化 1年(1804)	18(69.2)	7(26.7)	1(3.9)	26(100.0)
6	文化14年(1817)	19(65.5)	9(31.0)	1(3.5)	29(100.0)
7	天保14年(1843)	18(54.6)	11(33.3)	4(12.1)	33(100.0)
8	安政 3年(1856)	17(54.8)	12(38.7)	2(6.5)	31(100.0)
9	慶応 2年(1866)	18(58.1)	12(33.3)	1(3.2)	31(100.0)

(「武鑑」『東京市史稿』市街篇、他より)

藩邸数の推移を示したものである。¹⁶⁾ここでは元禄期以降を扱ったが、それ以前でも1655(承応4)年の「武鑑」では18か所の上屋敷が、1669(寛文9)同の書では17か所の上屋敷の存在が認められる。¹⁷⁾さて表2を見ると、元禄期に14か所であった大名藩邸数が、幕末期には30か所を越えていることがわかる。これは江戸時代中期から後期にかけ約2倍に増加したことを示している。

内訳を見ると、元禄期(Na1)の上屋敷は12か所であったがその後徐々に増え、文化14年(Na6)には19か所になるものの、それ以降は17~18か所にほぼ安定する。したがって愛宕下においては江戸時代を通じておおむね17~18か所の上屋敷の存在が認められており、大きな変化はなかったといえよう。

ところが中屋敷の推移を見ると、元禄期(Na1)には大名藩邸総数の14%ほどに当たる2か所のみにも留まっていたが、その後コンスタントに増えていき、文化14年(Na6)には9か所、すなわち30%を越えるまでになる。その後もさらに増え続け、安政3年(Na8)には元禄期の6倍に当たる12か所となり、40%に近い割合を占めるようになったのである。一方、下屋敷は18世紀後期頃からその存在が認められるようになるが、天保14年(Na7)に4か所を示す以外には、ほとんど変化が生じていない。

表3 愛宕下大名石高推移

No	上屋敷平均石高	全体平均石高
1	32,750.0	35,375.0
2	27,812.5	60,700.0
3	29,187.5	59,333.3
4	27,358.8	54,754.2
5	27,952.1	66,266.8
6	27,001.9	61,304.7
7	25,733.3	71,576.9
8	30,192.4	66,753.8
9	30,453.9	60,612.6

(「武鑑」他より作成)

* 単位は石

* Naは表2参照のこと。

また、愛宕下の大名石高推移を示した表3を見ると、¹⁸⁾上屋敷を愛宕下に有する大名の平均石高は、江戸時代中期から後期にかけて30,000石前後に安定していることがわかる。さらに江戸時代初期の1655(承応4)年の平均石高も32,500石余りとなっており、¹⁹⁾愛宕下において上屋敷を所持する大名の家格は江戸時代を通じて普遍的なものであったといえよう。

しかし大名藩邸を全体的に見ると、35,000石余りであった元禄期(Na1)

から60,000石となる元文6年(No2)にかけて、平均石高は1.7倍にも増加している。しかも、19世紀以降(No5～)になると常に60,000石を越えるようになり、天保14年(No7)には70,000石を越えているのである。表2によると同年の上屋敷数は全体の54.6%で最低値を示しており、中屋敷及び下屋敷数の増加に呼応する形で、全体の平均石高も増加していったと考えられる。

こうした傾向は、各藩における江戸常府人口の増加、すなわち藩邸数の増加との関連の中で考察する必要があるだろう。その手掛りのひとつとして『南紀徳川史』を見てみたい。²⁰⁾

一是月(1863 = 文久3年8月)江戸常府御用人、江川左金吾、大野蔵人、三輪源十郎若山へ移住ス

国初よりの制江戸在勤は、若山より交代勤番し、或は常詰と称し五、六年つゝ滞在の分もありしが、常詰遂に常府となり、又は好て常府を出願の者増加し、近世に至ては上下合せて六、七百戸に及び、他藩にも絶て其例を見れば、往々若山と江戸と自から其説を異にし、意気投合せざる傾きあり、時勢は日に非にして、諸藩競て国邑へ引取国本を固むるに汲々たる際、此機に乘し江戸常府削減の策最も急務、且つ国用をも可減との論議、専ら若山にて主張 (以下略) (句読点筆者)

この史料からは、紀州和歌山藩で江戸常府を希望する家臣が増加し、それに伴う住宅数の増加が藩内で問題になっていたことがわかる。さらに、1856(安政3)年における和歌山藩藩邸の様相を『諸向地面取調書』に見ると、上屋敷(麴町)、御領地(同所)、拝領中屋敷(赤坂)、拝領下屋敷(芝海手)、拝領下屋敷(渋谷村)、火除地(青山宿)などの他、拝領屋敷や抱屋敷、添屋敷、蔵屋敷といった名称の屋敷を数か所所持していただけでなく、家老である安藤飛騨守、水野土佐守、三浦長門守等の家臣にまで屋敷が与えられていたことが記されている。尤も、これらのすべての屋敷が家臣の住宅用だっ

たわけではないが、当時、和歌山藩関係の屋敷は合わせて44か所にのぼっているのである。²¹⁾

そして一般的に、江戸藩邸内で生活していた人数は、家族も含めて大藩で5,000～6,000名、小藩でも500～600名であったという。²²⁾したがって「他藩にも絶て其例を不見」としながらも、このような傾向は必ずしも和歌山藩だけに限った問題ではなかったと思われる。

3. 愛宕下の地域性

ところで、武家地としての愛宕下はどのような位置付けができるのであろうか。まず相対替の状況を見てみたい。愛宕下においては17世紀後半から徐

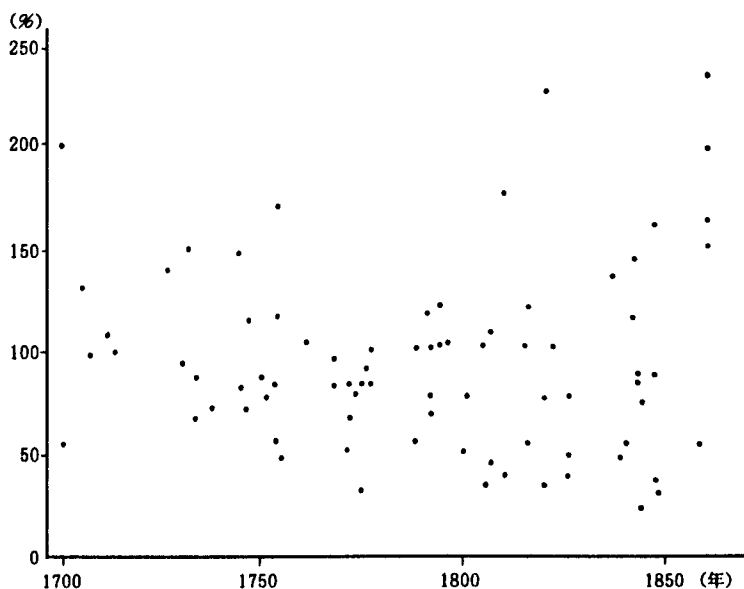


図1 相対替面積比率分布図

(『東京市史稿』市街篇より作成)

注) 260%以上の事例3例に関しては、ここでは割愛した。

徐に相對替が増加していくが、ここでは年月日及び地域名、面積等の確認できる事例88について分析を試みた。²³⁾ 相對替の対象となる地域は同じ愛宕下内のほか、麻布、本所、芝、西久保、赤坂、木挽町、白金などである。

そこで、愛宕下の面積(A)に対する相對替対象地の面積(B)の割合($B/A \times 100$)を分布図に示すと、図1のようになる。つまりこの割合が大きいほど、愛宕下の面積に対しより広大な面積の対象地との交換が成立したということになるが、図1からは年代とほぼ無関係に分布していることがわかる。これを割合ごとに事例数で示した図2を見ると、30%以上120%未満が69例で全体の8割弱に相当しており、特に100%以上110%未満が13例と最も多い。すなわち相對替対象地の面積は、愛宕下の面積に対してほぼ同じか狭い場合が多く、当事者間の個々の事情や、金銭授受の可能性を考慮すると決して即断はできないものの、このことは愛宕下の地域性を評価する上で、

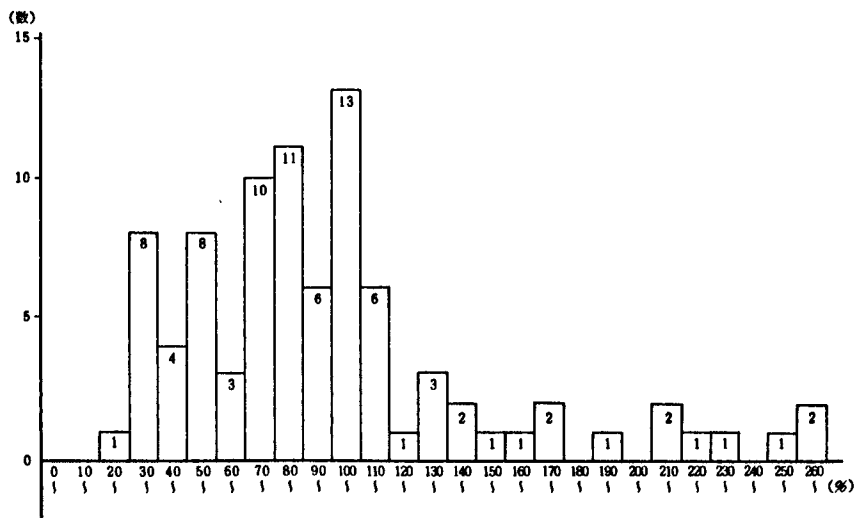


図2 相對替面積比率別事例数

(『東京市史稿』市街篇より作成)

ひとつの判断材料にはなるであろう。

さて次に、1866（慶応2）年4月現在の地域別大名屋敷数及び平均石高を示したものが、表4である。²⁾ まず愛宕下（No.1）を見ると、大名数は18名で全体の6.7%弱に相当するが、御門内（No.8）の39名（14.5%）、麻布地域（No.4）の27名（10.0%）、桜田地域（No.7）の23名（8.6%）に次いで藩邸の多い地域であった。

表4 慶応2年の大名江戸屋敷

No.	地 域 名	大 名	%	平均石高
1	愛 宕 下	18	6.69	30,453.9
2	西 久 保	6	2.23	30,666.7
3	芝	15	5.58	119,589.0
4	麻 布	27	10.04	30,958.5
5	青 山 ・ 赤 坂	9	3.35	32,222.2
6	丸の内大名小路	8	2.97	157,225.0
7	桜 田	23	8.55	93,873.4
8	御門内（郭内）	39	14.50	98,350.9
9	御門内（郭外）	16	5.95	119,424.9
10	永 田 町 方 面 ¹⁾	13	4.83	36,310.7
11	神田・小川町方面	12	4.46	36,750.0
12	柳 原	7	2.60	77,912.7
13	本 所 ・ 深 川	6	2.23	46,000.0
14	下 谷	11	4.09	54,131.5
15	浅 草	9	3.35	35,063.4
16	本 郷 ・ 小 石 川 ²⁾	10	3.72	146,500.0
17	浜 町	8	2.97	28,471.3
	そ の 他	30	11.15	
	不 明	2	0.74	
	合 計	269	100.00	

（『東京市史稿』市街篇48より作成）

注) 1) 麴町・辰之口など

2) 小石川のみでは36,666.7石

しかしここでは常磐橋御門内、呉服橋御門内、鍛冶橋御門内、馬場先御門内、日比谷御門内、虎御門内、牛込御門内、小石川御門内等の総称として御門内と記しているため、かなり広汎な地域にわたっている。また麻布地域も市兵衛町、龍土町、六本木、日ヶ窪、広尾などの町々を含んでおり、決して狭い範囲とは言えない。したがって単位面積あたりの大名数は愛宕下が圧倒的に多く、狭小な地域に多数の大名屋敷の集中していた様子が窺われよう。

また平均石高では大名小路（Na 6）が157,000石で最も高く、本郷・小石川地域（Na 16）がこれに次いでいるが、ここには松平加賀守（加賀藩前田家・1,025,000石）の存在が大きく影響している。そして芝地域（Na 3）が119,600石、御門外（Na 9）が119,400石、御門内（Na 8）が98,000石、桜田地域（Na 7）が94,000石で、これらはほぼ100,000石前後と高い平均値を示している。ところが愛宕下（Na 1）や西久保地域（Na 2）、麻布地域（Na 4）、青山・赤坂地域（Na 5）、浜町（Na 17）はいずれも30,000石前後に留まっており、30,454石の愛宕下は、28,471石の浜町に次ぐ低い石高の地域であったことがわかる。このように、幕末期における愛宕下には比較的石高の低い大名が多く居住しており、こうした傾向は江戸時代初期から続いていたのである。

一方、旗本の居住形態はどのようなものであったのだろうか。そこで、1827（文政10）年における旗本居住地の分布を示したものが表5である。²⁸⁾これによると、旗本数の最も多い地域は266名の駿河台・小川町（Na 4）で、番町（Na 3）が1名差でこれについており、全体に占める割合は両者共に約16%である。以下、144名9%の本所（Na 27）、121名7.2%の市ヶ谷・牛込（Na 17）、89名5.3%の小日向（Na 18）と続き、芝・愛宕下（Na 8）は82名で4.9%に相当していることがわかる。

また平均石高を見ると、旗本数は3名0.2%とたいへん少ないものの丸の内大名小路（Na 1）が4,500石で、次に続く日本橋南（Na 6）の3,625石に対して875石の差をつけ群を抜いている。この3名の内訳は3,000石～3,500石が1名、4,500石～5,000石が2名である。以下は浅草・箕輪・今戸（Na 26）の3,000石、芝・高輪（Na 9）の2,700石、浅草・蔵前（Na 25）の2,191

表5 文政10年旗本居住地

No	地 域	旗本数	%	平均石高
1	丸の内大名小路	3	0.2	4,500.0
2	外桜田・永田町	78	4.7	1,786.7
3	番 町	265	15.9	1,015.6
4	駿河台・小川町	266	15.9	1,362.6
5	日本橋・浜町他	50	3.0	2,061.2
6	日 本 橋 南	4	0.2	3,625.0
7	京 橋 南 他	54	3.2	1,925.9
8	芝・愛宕下	82	4.9	1,968.4
9	芝・高輪	16	1.0	2,700.0
10	目黒・目白	8	0.5	1,071.4
11	麻 布	59	3.5	1,767.2
12	赤 坂	56	3.4	1,407.4
13	青山・渋谷	24	1.4	1,695.7
14	千駄ヶ谷	1	0.1	500.0
15	四 谷	61	3.7	1,103.4
16	大 久 保	10	0.6	937.5
17	市ヶ谷・牛込	121	7.2	1,122.9
18	小 日 向	89	5.3	981.9
19	音 羽	6	0.4	900.0
20	小 石 川	69	4.1	1,328.4
21	駒 込	9	0.5	1,222.2
22	巢 鴨	10	0.6	500.0
23	本郷・湯島	78	4.7	1,943.7
24	下 谷	45	2.7	1,622.2
25	浅草・蔵前	22	1.3	2,190.5
26	浅草・今戸他	6	0.4	3,000.0
27	本 所	144	9.0	1,492.7
28	深 川	15	0.9	1,464.3
29	そ の 他	14	0.8	500.0
	江 戸 市 中	1,669	100.0	

(『新修港区史』第一編第五章 表6より作成)

石、日本橋北・神田・浜町(№5)の2,061石と続き、芝・愛宕下(№8)が1,968石でこれに次いでいる。この内訳は、図3に示したように500石以下の旗本が20名と最も多く、芝・愛宕下居住旗本の24.4%を占めている。さらにこの69.5%に相当する57名の旗本が、2,000石以下ということになるのである。

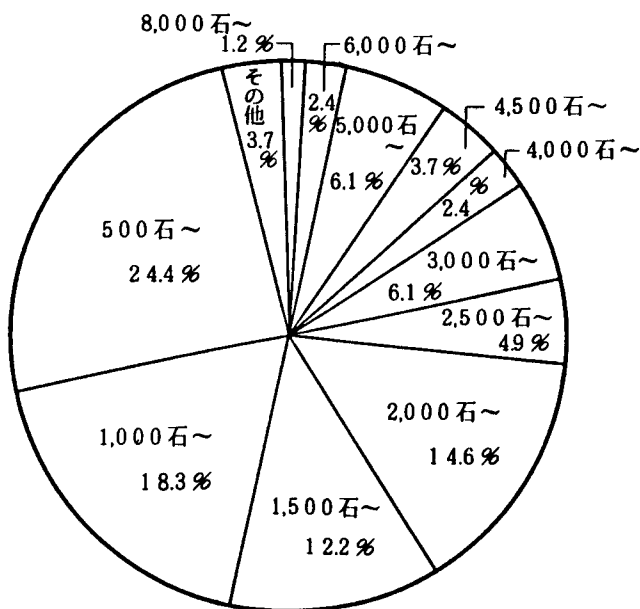


図3 芝・愛宕下旗本石高分布表
 (『新修港区史』第一編第五章 表6より作成)

こうしてみると、文政期愛宕下に居住した旗本はその数も決して少なくはなく、また平均石高も低い方ではなかったといえよう。ただし、表5及び図3には芝地域の旗本も若干含まれており、愛宕下のみでの正確な人数として把握することは困難であるが、前出の表1に見える旗本数が42名であったことに着目すれば、やはり文政期から幕末期にかけて、その数が減少している

と考えざるをえない。

4. 愛宕下の存在形態

では、以上に見てきた大名藩邸及び旗本屋敷の動向から、武家地としての愛宕下の存在形態を小括してみたい。

まず、愛宕下の位置は江戸城の南側、ちょうど東海道の裏手に当たる。この地域に、譜代大名を中心とした藩邸が多く軒を連ね、その合間をぬって旗本屋敷が密集していたのである。そして、相對替に際してあまり有利とは言えないこの地に住む大名の石高は平均して30,000石ほど、旗本では2,000石弱であったが、江戸時代中期から後期にかけて、大名中屋敷数の増加に伴い平均石高も増加し、幕末期には60,000石を越えるようになる。さらにまた、大名藩邸数の増加に呼応する形で、旗本屋敷数が減少していく傾向が認められるのである。すなわち近世における愛宕下は、もともと江戸城にほど近い丸の内の大名小路などに対し、大名では石高に劣り、旗本では数に勝っていたといえる。しかし幕末期には、本来將軍の軍隊であった旗本が減り、かわって大名中屋敷が増加していくのである。

こうした現象の原因として、2点ほど考えられよう。まず1点は旗本の弱体化、つまり、旗本は幕末期すでに軍隊としての機能を失っており、内圧及び外圧に危機感を募らせていた幕府は、江戸城の警備を大名に委ねた、という見方である。前出の『諸向地面取調書』を見ると、愛宕下居住の旗本の多くに「右者地守附置」という記述が見られ、愛宕下の屋敷は貸地となっていたことがわかる。事実上義人である旗本は、「当分借地住宅」とか誰々方「同居」というように他所に住み、貸地経営を行っていたのである。これは、旗本の困窮化問題と合わせて考察する必要があるが、いずれにせよ、貸地と化した旗本屋敷に、軍事要塞としての機能が果たせないことだけは明らかであろう。

そしてもう1点は、先にも述べたように、大名家臣江戸常府人口の増加現

象である。和歌山藩の事例のみでは即断できないが、増加した常府人口の住宅に窮し、幕府に出願のうえ中屋敷を拝領されたという可能性は、決して皆無ではあるまい。

こうした動向に関しては、まだ十分に検討の余地が残されている。しかしこのことは、江戸市中における武家地構造のひとつの変化として、捉えることができよう。

むすびにかえて

本稿では紙面の制限もあり、芝愛宕下のみをやや独善的に取り上げてしまったが、今後は法制史・経済史的な側面からのアプローチに加え、他の武家地 — たとえば丸の内の大名小路界限 — の成立から崩壊まで、具体的な事例を追って比較、分析する必要がある。

また、近年は江戸遺跡発掘調査も盛んに行われるようになり、港区白金台遺跡（讚岐高松藩松平家下屋敷）、千代田区紀尾井町遺跡（紀州和歌山藩徳川家上屋敷）、文京区白山四丁目遺跡（旗本屋敷＝柴田重三郎・森川竜石）、同区動坂遺跡（御鷹方御役屋敷）、新宿区三栄町遺跡（伊賀者組屋敷）などの調査成果が報告されている。武家地研究への新たな視点として、おおいに期待される場所である。

現段階において、江戸武家地の分析は必ずしも進んでいるとはいえない。しかし、これが江戸・東京都市史研究にとっての重要な課題であることは、否定できない事実であろう。

附記：本稿は『西新橋 2 丁目港区 No.19 遺跡調査報告書』（東京都港区教育委員会）第 I 章 2 に加筆・再構成したものである。なお、考古学的成果は同書を参照されたい。

<註>

- 1) 西山松之助・他編『江戸学事典』P. 143 (1984年、弘文堂)。
- 2) 蘆田伊人編集校訂『大日本地誌大系④ 御府内備考』第4巻、P. 100 (1970年、雄山閣)。
- 3) 史籍研究会『内閣文庫所蔵史籍叢刊 諸向地面取調書』(1982年、汲古書院)より算出。
- 4) 『東京市史稿 市街篇』第2巻、P. 765 (1914年)。
- 5) 前同書、前同巻、P. 764。
- 6) 前同書、前同巻、P. 927。
- 7) 水江蓮子『江戸市中形成史の研究』P. 113 (1977年、弘文堂)。
- 8) 水江前同書、P. 134。
- 9) 前同書3)。
- 10) 東京都港区役所編『新修港区史』P. 222、表10 (1979年)。
- 11) 『国史大辞典』第5巻、P. 434 (1985年、吉川弘文館)。
- 12) 前同書、第6巻、P. 514 (1985年)。
- 13) 前同書、第7巻、P. 436 (1986年)。
- 14) 前同書、第5巻、P. 783 (1985年)。
- 15) 前同書、第5巻、P. 973 (1985年)。
- 16) a. No 1 : 前同書4)、第11巻、P. 845～886。
b. No 2～No 7 : 橋本博編『改訂増補大武鑑』(1965年、名著刊行会)
『江戸武家名鑑』文化武鑑1、同7 (1981年、柏書房)。
c. No 8 : 前同書3)。
d. No 9 : 前同書4)、第48巻、P. 43～77 (1979年)。
- 17) 前同書16) b. 『改訂増補大武鑑』上巻。
- 18) 出典は16) 参照のこと。
- 19) 出典は17) 参照のこと。
- 20) 堀内信編『南紀徳川史』第3巻、P. 500 (1931年、南紀徳川史刊行会)。
- 21) 前同書 3)、第1巻、P. 15～20。
- 22) 前同書 1)、P. 145。

23) 前同書 4)。

24) 出典は 16) d. 参照のこと。なお、「屋敷」とはおそらく上屋敷をさすと思われる。

25) 前同書 10)、P. 208～210。